

救急業務

救急業務を通じて一人でも多くの命を助ける。

近年の高齢化や災害の多様化など、救急をとりまく変化に対して、救急業務を安定的かつ持続的に提供していくことが必要です。私は、救命率の向上を目的とした救急業務の高度化、救急車の適正利用などを推進しています。救急車の適正利用の手段のひとつとして、救急車を呼ぶかどうか迷った際に利用できる電話相談窓口（#7119）の普及・拡大に努めています。現在は施策の普及を加速させるために、#7119の客観的なエビデンス（消防の効果のほか、医療費の削減、医療機関の負担軽減効果など）の収集・分析を進めています。

以前、神戸市消防局で救急を担当していた時に市民から命が助かったとお礼の手紙をいただき、救急業務のすばらしさを実感しました。消防庁では、全国展開する施策の企画を通じ、より多くの命が救われると思うと、日々やりがいを感じながら仕事をしています。



大嶋 文彦
おおしま ふみひこ
消防庁
救急企画室
理事官



#7119(急な病気やケガをした場合の相談窓口として、地方公共団体が整備する救急安心センター等)を全国普及させることが目標です。

広域応援業務

「緊急消防援助隊」とともにオール日本で命を救う。

大規模災害が発生した時、その地域の消防本部だけでは対処できない場合があります。そんな時、被災地の要請に応え、全国から応援に駆けつける部隊が「緊急消防援助隊」です。私は、緊急消防援助隊が、被災地で迅速・円滑に連携するための制度構築や、首都直下地震が発生した場合の活動計画の策定、情報共有システムの構築などを担当しています。平成28年の熊本地震では、緊急消防援助隊の活動調整のため、発災直後に熊本に入りました。自らが担当する制度により、現場が動き、多くの方を助けることができたことにやりがいを感じました。

緊急消防援助隊の派遣調整は国が中心となって行いますが、直接人の命を救うのは市町村の消防隊です。現場で活動する市町村の消防を助け、一人でも多くの人を救える制度をつくっていきたいです。



塩谷 壮史
しおたに そうし
消防庁
広域応援室
課長補佐



緊急消防援助隊は、全国の様々な消防本部で構成されるため、訓練を定期的に行い、計画の見直しや顔の見える関係づくりを進めています。

通信業務

災害に強いICTで国、地方、国民をつなぐ。

災害発生時に、消防機関が災害状況をいち早く覚知し、その情報をどこにいても確実に受け取れるような環境を整えることや、高齢者も含めすべての住民が避難情報を聞き、適切な避難行動ができるようにするためには災害に強いICTの構築が必要です。災害に強いICTには、災害などの過酷な状況下でも途切れず、途切れたとしても速やかに立ち直せる仕組みや技術が求められます。そのために私は、国や地方での通信設備の整備や住民への情報伝達体制の強化、住民と協働して新たな情報伝達手段の聞こえ方や伝わりやすさについての実証実験、市町村への整備に関する助言を行っています。

以前、一般の方から消防庁の情報伝達のおかげで地震が発生する前に、避難することができ、家族の命が救われたという感謝の電話をいただきました。自分の仕事が誰かの命を救うことにつながったという非常に嬉しい出来事でした。



明田 大吾
あけた だいご
消防庁
防災情報室
課長補佐



情報の発信・受信時に活躍するアンテナ。災害に強い通信網を構築するため、消防庁・都道府県・市町村間の通信において多ルート化を積極的に推進しています。

国民保護業務

緊急情報を一刻も速く国民へ伝える。

消防庁では、日本に対する武力攻撃や大規模テロなどが発生した場合に備え、国民の保護に関する措置の実施に必要な体制や、住民が緊急情報を迅速・確実に受け取ることができる体制整備などを行っています。その中でも私は、弾道ミサイル情報や、緊急地震速報などの緊急情報を、全ての住民が緊急時に何かしらの手段で得ることができるよう全国瞬時警報システム「Jアラート」の整備・運用の業務を担当しています。ミサイル発射や、災害に関するニュースなどが増える近年、ニュースを見ただけでなく、自分自身が業務として、これらの事案に携わることができていることにやりがいを感じています。自分が携わった仕事が今後の社会にとってより良いものとなるよう、努めていきたいです。



池町 彰文
いけまち あきふみ
消防庁
国民保護運用室
運用係長



Jアラートは、国から配信する緊急地震速報、弾道ミサイル情報等の緊急情報を、各市町村の防災行政無線等を自動起動させることにより、瞬時に住民に伝達するシステムです。

予防業務

多様化する社会に応じて火災を予防する。

火災を防ぐ最大の方法は「火を出さないこと」。そのために消防庁では、全国の消防機関を代表して、実験やシミュレーションなどの方法で火災危険性を評価・検証し、とるべき防火安全対策を検討しています。私は、学校、デパート、病院など、不特定多数の方が利用する施設に対して、消防用設備等の設置に係る基準の企画をしています。最近では、外国人観光客の増加に伴って需要が増えている「民泊サービス」に関する安全対策の検討を行っています。

社会の情勢が変化するとともに、消防法令の規制に対する世の中の意見も変化します。消防庁だけで判断することなく、実際に運用する現場や様々な関係者の意見、技術革新の内容も踏まえ、規制をかける側、受ける側の双方が納得できる安全対策を考えることにやりがいを感じています。



現状の消防用設備等を見直し、より使いやすい、導入しやすい物へ改善していくことも仕事のひとつです。



田中 翔
たなか しょう
消防庁
予防課
設備係員

他省庁で活躍する消防庁の理系行政官

消防防災のエキスパートとして歩む。



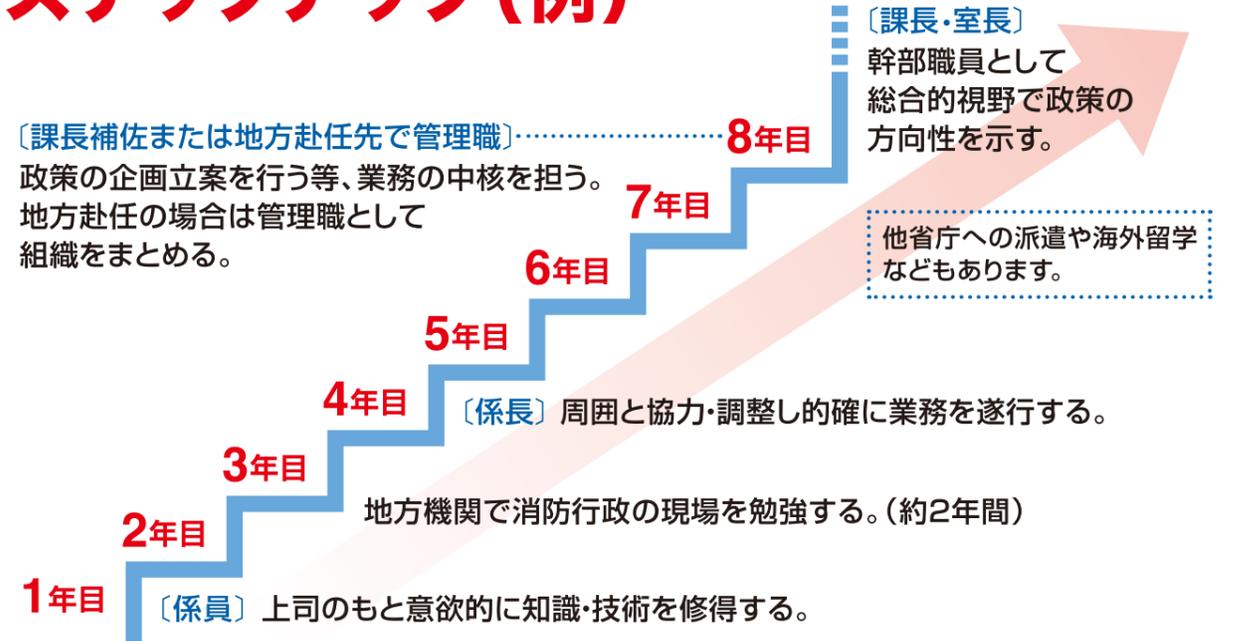
東日本大震災をきっかけに、原子力問題は大きな課題とされています。現在、あらゆる面から原子力事故を防ぐための対策が実施されており、私は原子力規制庁に赴任して原子力施設の火災対策を担当しています。

過去に起きた原子力施設の火災事例の検証をはじめ、施設内のあらゆる箇所、状況において火災発生リスクや原子力災害に結びつく可能性などについて、これまで培った火災に関する知識や経験を活用し、想像力を働かせて対策を考えています。

消防防災の仕事は、発生確率は低いですが破滅的な被害をもたらすような事象を相手にすることが多く、リスクを見極め、対策の必要性・妥当性を判断することは簡単ではありません。過去の経験則と最先端の技術を併せて、国の安全を守っていく施策を考えられることは、やりがいがあり、刺激的な仕事だと感じています。

三浦 宏
みうら ひろし
原子力規制庁
原子力防災政策課 火災対策室長

消防庁キャリアパスによるステップアップ(例)



私のキャリアパス

平成10年に入庁して以来、様々な経験をしてきました。例えば、平成12年に国際関係について学ぶため英国に留学。消防庁では安心・安全のための制度設計を行っているため、諸外国の制度調査を行うことがあります。制度はその国の考え方や歴史的背景によりつくられているので、英国で学んだ国際関係の変容に関する知識が理解の役に立ちました。また、海外で災害が発生した際の国際緊急援助隊救助チームとしての災害派遣や、国際連携体制の充実のための国際会議対応を行う際にも留学で培った国際的な感覚が役に立っています。また、平成14年には緊急消防援助隊を法制化する業務に携わった経験も印象深いです。今では、大規模災害が発生すると当然のように緊急消防援助隊が派遣されますが、その制度の一翼を担ったと思うと誇らしいです。災害時の被害をできる限り少なくできるように、これからも業務に励んでいきたいと考えています。



中越 康友
なかごし やすとも
消防庁
総務課 消防技術専門官
併任
消防・救急課 理事官

- 1年目** 平成10年4月 危険物規制課(現在の危険物保安室)で危険性が想定される物資の判定業務などに従事
- 3年目** 平成12年6月 英国キール大学大学院で国際関係学や環境政治学を専攻
- 5年目** 平成14年7月 防災課・震災等応急室(現在の広域応援室)で緊急消防援助隊を法制化
- 7年目** 平成16年4月 総務課で採用活動、消防庁全体の総合調整を担当
- 9年目** 平成18年4月 国民保護運用室で国民の安否情報を共有・提供するシステムを整備
- 10年目** 平成19年4月 広島市消防局で広島市の危機管理体制の充実に従事
- 12年目** 平成21年4月 応急対策室で消防庁の災害対応体制を整備
- 14年目** 平成23年4月 特殊災害室で原子力災害対策などを検討
- 17年目** 平成26年4月 消防技術専門官として総務課で消防防災分野の科学技術政策の企画立案、消防研究センターとの連携・調整を担当
- 19年目** 平成29年1月 消防・救急課で糸魚川市大規模火災を踏まえた今後の消防のあり方について検討

(※現地派遣を経験した主な災害:【国内】平成12年有珠山噴火災害、平成16年新潟県中越地震、東日本大震災、平成25年伊豆大島土砂災害、平成26年広島市土砂災害、御嶽山噴火災害、平成28年熊本地震、【国外】平成21年インドネシア西スマトラ州バダン沖地震、平成23年ニュージーランド南島地震)